

令和4・5・6・7年度

守口市水道局「物品等」入札・見積り参加資格審査申請書提出要領(随時登録)

守口市水道局が発注する物品購入および各種委託業務等、物品の入札・見積りに参加しようとする方は、本要領により申請してください。

1、資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者
- (2) 営業するにあたって必要な免許、許可、認可又は登録を受けている者
- (3) 国税及び地方税を滞納していない者
- (4) 申請営業品目において、2か年以上の営業実績がある者

※販売実績の記載のない場合は、その営業品目での登録はできません。

なお、記載できない理由がある場合は、理由書を提出してください。(任意様式)

- (5) 守口市公共工事等及び売り払い等に関する暴力団対策措置要綱に基づく入札等参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。

2、申請方法: 郵送(宅配便も含む。)による受付です。

3、郵送先: 〒570-0008 守口市八雲北町3丁目37番31号 守口市水道局総務課庶務担当

官製はがき(1枚)に住所・会社名等送付先を記入のうえ同封してください。(受付票返信用)

4、受付期間: 随時登録

5、有効期間: 令和4年4月1日～令和8年3月31日まで

6、注意事項

- (1) 「入札・見積り参加資格審査申請書提出書類点検表」及び提出書類No.1ならびにNo.2は、綴じずに提出のこと。
- (2) 書類No.3～13までは番号順にA4版ファイルにホッチキス・ビニールパッチ等を使用せずに綴じること。
ファイルの表紙および背表紙に会社名を記入すること。
- (3) 証明書類は、申請書提出時の3か月以内のものを提出してください。

↓ 次ページに続く。

7、提出一覧表

※証明書類は、申請書提出時点から3か月以内のものを提出してください。

No.	提出書類	提出対象		
1	入札・見積り参加資格審査申請書(様式C-1)	全事業者		
2	物品等実績調書(様式C-2) ※営業種目一覧表を参考に記入してください。	全事業者		
	【写し可】 納税証明書	法人	国税 納税証明書その3の3 (法人税・消費税及び地方消費税) 地方税 法人市民税:直前2か年分(未納のない証明可) ※支店等で登録の場合は、支店等の証明書	法人事業者のみ
		個人	国税 納税証明書その3の2 (所得税・消費税及び地方消費税) 地方税 市民税:直前2か年分(未納のない証明可)	個人事業者のみ
	3	<p>※通知書は不可</p> <p>※国税及び地方税(直前2か年分又は未納のない証明)両方とも必要です。</p> <p>※課税が0円の場合は、非課税の証明書を提出してください。</p> <p>※移転等の理由により納税証明書が発行できない場合は、理由書(任意様式)と移転前の納税証明書を提出してください。</p> <p>※法人・支店設立後に間がなく、納税証明書が発行できない場合は、以下書類を提出してください。</p> <p>(法人の場合)法人設立前に個人で営業していた場合は、個人の納税証明書と理由書(任意様式)</p> <p>(支店の場合)開設届と本店の納税証明書直前2か年分</p>		
	4	印鑑証明書【写し可】	全事業者	
5	成年被後見人等に関する証明(登記されていないことの証明書)【写し可】 ※法務局で発行(守口市が本籍の場合は、守口市でも取り扱えます。)	個人事業者のみ		
6	委任状 ※本市様式又は独自様式	本社・本店以外で登録する事業者のみ		
7	使用印鑑届(様式D) ※入札、契約の締結、契約代金の請求・受領等に使用する印鑑 ※本市様式又は独自様式	全事業者		
8	営業経歴書(法人・・・会社概要、個人・・・事業概要) ※パンフレット等を作成していればパンフレット等を、なければ任意の様式で作成したものを提出してください。	全事業者		
9	免許・許可・認可等の証明書【写し可】 ※営業に必要な証明書のある業者の方は、必ず提出してください。 ※(例)医薬品-医薬品販売業許可証 ※内容に変更があった場合は、本店・支店に関わらず、速やかに変更届を提出してください。	全事業者		
10	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)【写し可】 ※申請書等に記載する住所と登記簿に記載されている住所が異なる場合は、理由書(任意様式)を提出してください。	法人事業者のみ		

11	<p>誓約書</p> <p>※本市様式</p> <p>※守口市暴力団排除条例の規定に基づくものです。</p> <p>※法人の場合は、記名押印してください。法人以外でも本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。(「代表者の生年月日」欄の記載漏れがないようご注意ください。</p>	全事業者
12	<p>決算報告書</p> <p>※直前1年分</p>	法人事業者のみ
13	<p>固定資産税納税証明書(直前1か年分)または賃貸借契約書【写し可】</p> <p>※課税が0円の場合は、非課税の証明書を提出してください。</p> <p>※法人として証明書が発行できない場合は、<u>住所が会社の所在地と一致する代表者個人の</u>証明書を提出してください。</p> <p><u>住所が会社の所在地と一致する代表者個人の</u>証明書が発行できない場合は、理由書(任意様式)を提出してください。</p> <p>※賃貸借契約書が提出できない場合は、理由書(任意様式)を提出してください。</p> <p>※法人・支店設立後に間がなく、納税証明書が発行できない場合は、以下書類を提出してください。</p> <p>(法人の場合)法人設立前に個人で営業していた場合は、個人の納税証明書と理由書(任意様式)</p> <p>(支店の場合)開設届と本店の納税証明書直前2か年分</p>	守口市内に本店・支店・営業所等のある法人又は個人

8、問い合わせ先

守口市水道局総務課庶務担当

TEL 06-6991-6774

※申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。(貴社独自様式もしくは本市様式を参考)

※申請内容に虚偽があった場合は、指名停止を行う場合がありますので、ご注意ください。